

1. コミュニティビジネス振興の目的と課題

■何を目指すのか

◇コミュニティビジネス(CB)は、地域の課題解決や社会貢献と自立・持続発展可能な事業を両立させ、地域経済の活性化等に寄与することから、これからの重点分野。

◇近年、欧米においても支援の取組が盛んになってきており、行政では提供しきれない公的サービスを補完する新たな公共の担い手、社会的課題をビジネス的アプローチで問題提起・解決していく主体等として注目。

◇これまでの所得拡大、生産性向上、経済合理性の追求といった側面にのみ傾注していた経済社会から、社会貢献という高い道德・倫理観を持ち、生き甲斐や自己実現をも可能とする新たな価値(New Profit)も認められる経済社会の実現と地域コミュニティの再生を目指す。

■CBの課題

- ①コミュニティへの当事者意識の欠如
- ②社会的ステータスの低さ
- ③ロールモデル及びノウハウの欠如
- ④課題を抱える地域と人材が潜在する地域のミスマッチ
- ⑤サポート機能の都市部偏在

■具体的施策

これらを踏まえ、平成19年度から、CBの起業や経営に対し、質の高いサポートを行うことができる中間支援機能を担うことができる地域プロデューサー的人材を育成する事業(地域新事業活性化中間支援機能強化事業)に取り組み始めたところ。

2. 地域新事業活性化中間支援機能強化事業

■本事業の目的

- 本事業は、コミュニティビジネス(CB)の起業や経営に対し、質の高いサポートを行うことができる中間支援機能を地域に創出するため、その担い手(プロデューサー役)となる、やる気と能力、情熱を持った人材を、全国規模で発掘し、育成するための事業である。
- 地域プロデューサー的に活動する質の高い中間支援人材を多数輩出することにより、地域においてCBが続々と生まれ、成長していくための仕組みを創ることを狙いとしている。

※地域の中間支援機関やCBそのものに対して補助する事業ではない。

◆コミュニティビジネス(CB)とは

地域の課題解決や、地域資源の発掘・活用などをビジネスチャンスとして捉え、主に地域住民等が主体となって①地域活性化や社会貢献と②事業の自立・持続発展の双方を実現しようとするビジネス。

(主な事例－別紙参考1)

※株式会社や有限会社などの営利法人、NPO法人、LLP、LLC、企業組合など、ビジネスを行うための組織形態は問わないが、ビジネスである以上、単なるボランティア活動は含まない。

※主な活動領域としては、まちづくり、地域資源活用、教育、子育て支援、介護・福祉、環境など。

◆中間支援機関とは

CB支援のため、協働可能な機関やメンターとのネットワークを有しており、人材、資金、起業や経営ノウハウ(持続可能なビジネスモデルの提示、地域におけるネットワーク構築ノウハウ、マーケティングなど)、その他必要な情報や人脈を直接または間接的に提供するなど、仲立役を果たす機関。

※CB活動に必要な資源を仲介、媒介して提供する機能を有することから、「中間」支援機関と呼ばれる。

(=intermediary)

■平成19年度予算額 1.6億円(新規:補助金)

■本事業のスキーム



■本事業の目標 3年間で地域において質の高い中間支援機関を30機関以上創出するとともに、当該機関を通じてCBを100件以上創出する。

■補助対象事業

以下のような地域人材等育成事業をパッケージで行おうとする、全国規模の中間支援機関(民間団体等)に対し、事業費を補助。

①担い手発掘・育成事業

- 集合型研修事業
- 交流事業

②地域中間支援機関ハンズオン支援事業

- 地域におけるソーシャル・キャピタル構築支援事業
- 起業・経営ノウハウ提供・支援事業

■採択事業者(3事業者)

NPO法人 ETIC.

【代表者】宮城治男(代表理事) 【所在地】渋谷区神南1-5-7APPLE OHMIビル4F

【主な活動内容】

○起業家リーダー育成プログラム(アントレプレナー・インターシップ・プログラム等)

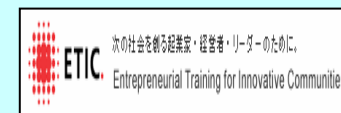
※これまで10年間で100名を超える起業家を輩出

○ソーシャルアントレプレナー輩出プロジェクト(STYLE-Social venture competiton等)

○チャレンジ・プロデューサー輩出プロジェクト(チャレンジコミュニティ創成プロジェクト(本省とタイアップ))

【今回の提案事業概要】

チャレンジコミュニティ創成プロジェクトのインターンシップで培われたソーシャルキャピタルを用いて、新規団体を巻き込みながら、地域での創業支援を展開し、地域が一丸となって若者の挑戦を支援し、新しい事業が続々と生まれ、その事業が次なる挑戦・創業を育む生態系(チャレンジ・コミュニティ)を創出する。



NPO法人 起業支援ネット

【代表者】関戸美恵子(代表理事) 【所在地】名古屋市中村区松原町1-24-S102

【主な活動内容】

○総合支援(起業の学校、支援会員による支援活動、起業後のフォローアップ、協働化支援)

○交流会の開催 ○相談事業(個別コンサルティング含む) ○その他調査研究事業

【今回の提案事業概要】

地域においてコミュニティビジネス支援のためのノウハウ・スキル・ソーシャルキャピタルを併せ持つ人材を育成するとともに、その継続的な発展・育成・支援のためのシステムを構築する。



NPO法人 ハットウオンパク

【代表者】鶴田浩一郎(代表理事) 【所在地】別府市楠町17-5

【主な活動内容】

○オンパク事業(地域資源を活かした多彩なサービスを育成する仕組みの地元での展開とそのノウハウの各地への展開(オンパクジャパン)) ○中心市街地整備事業(中心市街地におけるまちづくり交流拠点の運営)

【今回の提案事業概要】

「地域資源を活用したサービスを集積した地域博覧会型イベント(地域博覧会)」の運営を通じて、社会的起業に関心のある人材の顕在化及び社会的起業の振興と確立の為の支援を行うプロデューサー的な人材の育成を行う。



(参考1) コミュニティビジネスの事例

株式会社いろどり(徳島県上勝町)

- 設立 1999年(事業開始は1986年)
- 年商 2億5千万円
- 出荷者 約180名

料亭やホテル等で使われる料理の「ツマモノ」として、主に70歳代の高齢者を中心とした農家が地元の山にある葉っぱや草花を出荷する事業。生き甲斐として仕事を楽んでいる高齢者が多く、寝たきりの高齢者は町に2人しかいない。UJIターン者の増加など、年商以上の大きな経済効果がある。



北の起業広場共同組合(北海道帯広市)

- 設立 2001年
- 売上高 年間3億4千万円
- 来客数 17万4千人
- 従業員 3名(屋台経営者18名)

地元の青年会議所・商工会議所青年部のメンバーが仕掛人となり、「北の屋台」というネーミングで、食材の地産地消を屋台という形式で実践。開設からの5年間で売上げ10億円以上、来客者は70万人を超える。



NPO法人フローレンス(東京都)

0, 1歳児が熱を出す頻度は月に平均2回。その子供を預かってくれる保育所は全国に300箇所程度(保育所は全国に約50,000箇所)しかない。その理由は経済的に成り立たないためであるが、この課題を克服するために、NPO法人フローレンスでは地域において子育てを終え、子育てに関するノウハウを持った母親を保育スタッフとして数多く登録することで「脱施設(自宅預かり保育)」を図り、また、「月会費制(利用者の共済型モデル)」とすることにより、経費削減と収入の安定化を図るビジネスモデルを確立した。

2005年春のサービス開始から問い合わせが殺到。江東区と品川区で開始したサービスが現在都内11区にまで拡大。



(参考2)コミュニティビジネス関連記述抜粋

骨太方針2006（抄）～平成18年7月7日閣議決定～

第2章 成長力・競争力を強化する取組

1. 経済成長戦略大綱の推進による成長力の強化

(3) 地域・中小企業の活性化（地域活性化戦略）

①地域経営の活性化

地域資源をいかした新技術開発、産業等の観光化、エコツーリズム、文化芸術、スポーツの活用等による観光振興、コミュニティビジネス振興、地産地消等を進める。地域の中核事業の育成等、5年間で地方での1,000の新事業創出等を図る。

経済成長戦略大綱（抄）～平成18年6月26日 経済財政諮問会議～

第3. 地域・中小企業の活性化（地域活性化戦略）

1. 地域経営の活性化

(1) 地域資源を活用した地域産業の発展

食品、繊維、木製品等の生活関連製造業、農林水産業等に係る地域の資源を活かした新商品開発や販路開拓を強力に進めるとともに、産業等の観光化、エコツーリズム、文化芸術、スポーツの活用等による観光の振興、コミュニティビジネスの振興等を強力に進める。また、地域発の商品を直接消費者に提供する小売り事業者への支援及び地産地消の推進も併せて行う。

これにより、地域の中核事業の育成を図り、中小企業支援策と併せて5年間で1,000の新事業創出等の取組を地方において創出することを目指す。